

令和 8 年 5 月 20 日 13 時 48 分 受付	受付番号 6	くじ番号 /	発言順番 /
<p style="text-align: right;">令和 8 年 5 月 20 日</p> <p>東員町議会議員 片松 雅 弘</p> <p style="text-align: center;">東員町議会議員 三宅 耕三 様</p> <p style="text-align: center;">一 般 質 問 通 告 書</p> <p>次のとおり通告します。</p>			
質問事項	質問の要旨	答弁者	
1. 安全対策について	<p>最近、空き巣や特殊詐欺などの犯罪が増えていると聞きます。今後、行政としてどのような対応していくのか下記のことを伺います。</p> <p>① 町の現状把握について</p> <p>② 地域の防犯活動の支援について</p> <p>③ 町の防犯環境整備について</p> <p>④ 防犯に関する情報提供と啓発について</p>	関係する執行部	
2. こども誰でも通園制度について	<p>4月より新たに始まりました「こども誰でも通園制度」についてお聞きします。</p> <p>① 利用状況を伺います</p> <p>② 保護者からの評判はどうか</p> <p>③ 課題や問題などありましたか</p>	関係する執行部	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、**不適當な質問**となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和8年5月20日 10時18分受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	/	2	2

令和8年5月20日

東員町議会議員 三宅 耕三 様

東員町議会議員 伊藤治雄

### 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
1. 自然環境における鳥獣被害対策について	<p>(1) 国及び本町の現状及び考え方を伺います</p> <p>①全国的な動向や国の方針は</p> <p>②本町における鳥獣別の被害状況及び調査の実施は</p> <p>③現時点におけるクマ対策は</p> <p>④川魚の生息可能な環境保全対策は</p> <p>(2) 今後の対応について伺います</p> <p>①PDCA サイクルに基づく必要な対策は</p> <p>②広域的な連携は</p> <p>③駆除対応やアドバイザーを含めた人材育成に対する考えは</p>	町長 関係する 執行部
2. 役場組織の機構改革について	<p>(1) 住民を含めた社会ニーズに即応した体制の構築が必要と考えますが対応等を伺います</p> <p>①現状における課題と長期展望からの目標・方向性は</p> <p>②組織横断課題の解決や重点施策遂行のための連絡調整には部長制が有効と考えますが復活に対する見解は</p> <p>③本改革に対する町長の総合的所見は</p>	町長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



様式5〔申し合わせ事項〕

令和8年5月20日 14時41分受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	7	3	3
令和8年5月20日			
東員町議会議長 三宅耕三様		東員町議会議員 川瀬孝代	
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質問事項	質問の要旨	答弁者	
1.インクルーシブ遊具の設置について	まちづくりでは、障がい者や高齢者にとって暮らしやすいバリアフリー社会が求められています。 障がいの有無や年齢にかかわらず、多様な人が一緒に遊ぶことができるインクルーシブ遊具の設置への考えを伺います。	関係する 執行部	
2.防災・減災対策について	①女性は生活そのものを支える視点を持っています。地域防災において、防災活動を進めるための女性の防災リーダーの育成への取り組みが必要と考えます。 どのような考えか伺います。 ②地震には備えが肝心です。地震発生時に起こる火災発生への被害を防ぐために、揺れを感知し、電気を遮断する感震ブレーカーの普及と補助への支援策は必要と考えます。 どのような考えか伺います。 ③避難所のトイレ環境への改善に向けて、災害時のトイレ不足に備えるため、避難場所としているところにトイレトラックが有効です。 導入への考えを伺います。	関係する 執行部	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となるので注意すること。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 8 年 5 月 20 日 11 時 2 / 分 受付	受付番号 4	くじ番号 5	発言順番 4
令和 8 年 5 月 20 日			
東員町議会議長 三宅 耕三 様			
東員町議会議員 南部 豊			
<b>一 般 質 問 通 告 書</b>			
次のとおり通告します。			
質問事項	質問の要旨	答弁者	
1 東員町における地域交通について	<p>当町の町民の皆様のご大切な足となる交通機関の歴史と今後についてお伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いつ頃から始まり、どのような形態で実施されて、現在に至っているのか。</li> <li>・当時の利用者数は</li> <li>・その時の料金はいくらでしたか。</li> <li>・オレンジバスに移行されたのはいつ頃なのか。</li> <li>・現在に至る路線変更は、何度ありましたか。</li> </ul> <p>オレンジバスとしての運行は、今後も続けられるのか、また、別の運行を考えておられるのか、構想があれば伺います。</p>	町長 関係する 執行部	
2 農業後継者問題と、農地活用について	<p>東員町でも、後継者不足や担い手の高齢化が大きな問題になっている現状があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の小規模農家さんと、中規模農家・営農組合等の耕地面積とその件数を伺いします。</li> <li>・公益財団法人農林水産支援センターとの関わりは、当町ではどのような実績があるのか。</li> <li>・市街化調整区域の開発には、県・国との大きな制限がありますが、県の企業誘致推進課との、今後の、農地活用の考え方についてはどのような考え方ですか。</li> </ul>	関係する 執行部	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、**不適当な質問**となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 8 年 5 月 20 日 12 時 20 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	5	9	5

令和 8 年 5 月 20 日

東員町議会議長 三宅 耕三様

東員町議会議員 伊藤 まり

## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
1. 在宅避難について	<p>南海トラフ地震の発生が心配されています。指定一般避難所で感染症対策をした場合、収容可能人員は町人口の約 27.7% (7130 人) です。以下を伺います。</p> <p>(1) 各指定一般避難所の収容可能人員数に対する想定避難者数の割合 (2) 令和 6 年 12 月の一般質問で答弁いただいた「東員町地域防災計画上に在宅避難者への支援を位置付けること」あるいは「在宅避難の手引きを策定すること」の進捗状況</p>	関係する 執行部
2. 町有地の活用について	<p>ネオポリス団地の活性化に向けた町有地等利活用に関するサウンディング型市場調査結果が公表されました。町有地の活用にかかわる調査への応募がわずか 1 社です。以下を伺います。</p> <p>(1) 受け止めと分析 (2) 今後の取り組み</p>	関係する 執行部
3. お出かけ元気パスについて	<p>お出かけ元気パスを利用してオレンジバスに乘車する時、カードの提示に加えて現金の用意が必要です。以下を伺います。</p> <p>(1) お出かけ元気パス自体か、開発中の健康アプリに電子マネー機能の追加</p>	関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 8年 5月 20日 15時 50分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	8	10	6
令和8年 5月20日			
東員町議会議長 三宅耕三様		東員町議会議員 山崎まゆみ	
<b>一 般 質 問 通 告 書</b>			
次のとおり通告します。			
質問事項	質問の要旨	答弁者	
1,誰もが手助けを受けられるまちづくりについて	<p>近年孤立や孤独を抱えながら生活を送る人や自殺者の増加も確認されており、様々な要因から生きづらさを感じている人が増えてきていることなど、課題が山積しています。</p> <p>どのような生きづらさ、困難さ、問題を抱える場合であっても、支援ができる本町の体制づくりについて以下についてお伺いします。</p> <p>(1) 単身で暮らし、身寄りのない高齢者の支援について</p> <p>(2) ヤングケアラーの実態調査と支援について</p> <p>(3) ひきこもりや貧困と言った複合的な課題を抱える住民の支援について</p> <p>(4) 地域包括支援センターの運営上の課題はについて</p> <p>(5) 地域ケア会議の有効活用について</p> <p>(6) 包括的支援体制整備事業における既存の取り組みで、うまくいっている部分と、足りない部分について</p> <p>(7) 生きづらさを感じている人などの支援において、「関係者との連携」と「地域との連携」について</p>	関係する 執行部	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となるので注意すること。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



様式5〔申し合わせ事項〕

令和8年 5月20日 10時 57分 受付		受付番号 8	くじ番号 12	発言順番 7
令和8年 5月20日				
東員町議会議員 三宅 耕三 様				
東員町議会議員 山田 由紀子				
一 般 質 問 通 告 書				
次のとおり通告します。				
質問事項	質問の要旨			答弁者
1.町民のための防災計画について	<p>2年前の一般質問にて、東員町地域防災計画の見直しの必要性を提示した。</p> <p>その後の計画への修正や追加項目、それらをもとに以下の件について伺います。</p> <p>1.地区防災計画作成への支援・アプローチをどのように進めているのか、状況の進展について伺います。</p> <p>2.要援護者に対する個別避難計画の対応と意識の変化や地区防災計画への改善の必要性について伺います。</p> <p>3.今後の町民のための地域防災計画について伺います。</p>			関係する執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適當な質問となるので注意すること。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 8 年 5 月 20 日 10 時 4 / 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	2	14	8

令和 8 年 5 月 20 日

東員町議会議長 三宅耕三 様

東員町議会議員 大崎昭一

### 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1, 災害関連死弔慰金の支給等について	<p>(1) 「支給審査委員会」についての基本的認識と方針を問う</p> <p>「災害弔慰金の支給等に関する条例」に、第 5 章「東員町災害弔慰金等支給審査委員会」(支給審査委員会の設置) を 2024 年 9 月に書き加えてから 1 年 10 カ月経過している</p> <p>(2) 「支給審査委員会の設置」はいつまでに実現させるのか、取り組み状況を問う</p> <p>① 審査委員の選任について ② 審査委員会の運営要領について ③ 犠牲者の審査フローについて ④ 必要書類の整備について ⑤ 担当部署の役割分担等について ⑥ 有事対応のマニュアルについて</p>	町長 関係する 執行部

#### — 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの

